資料③－１

【 見本 】

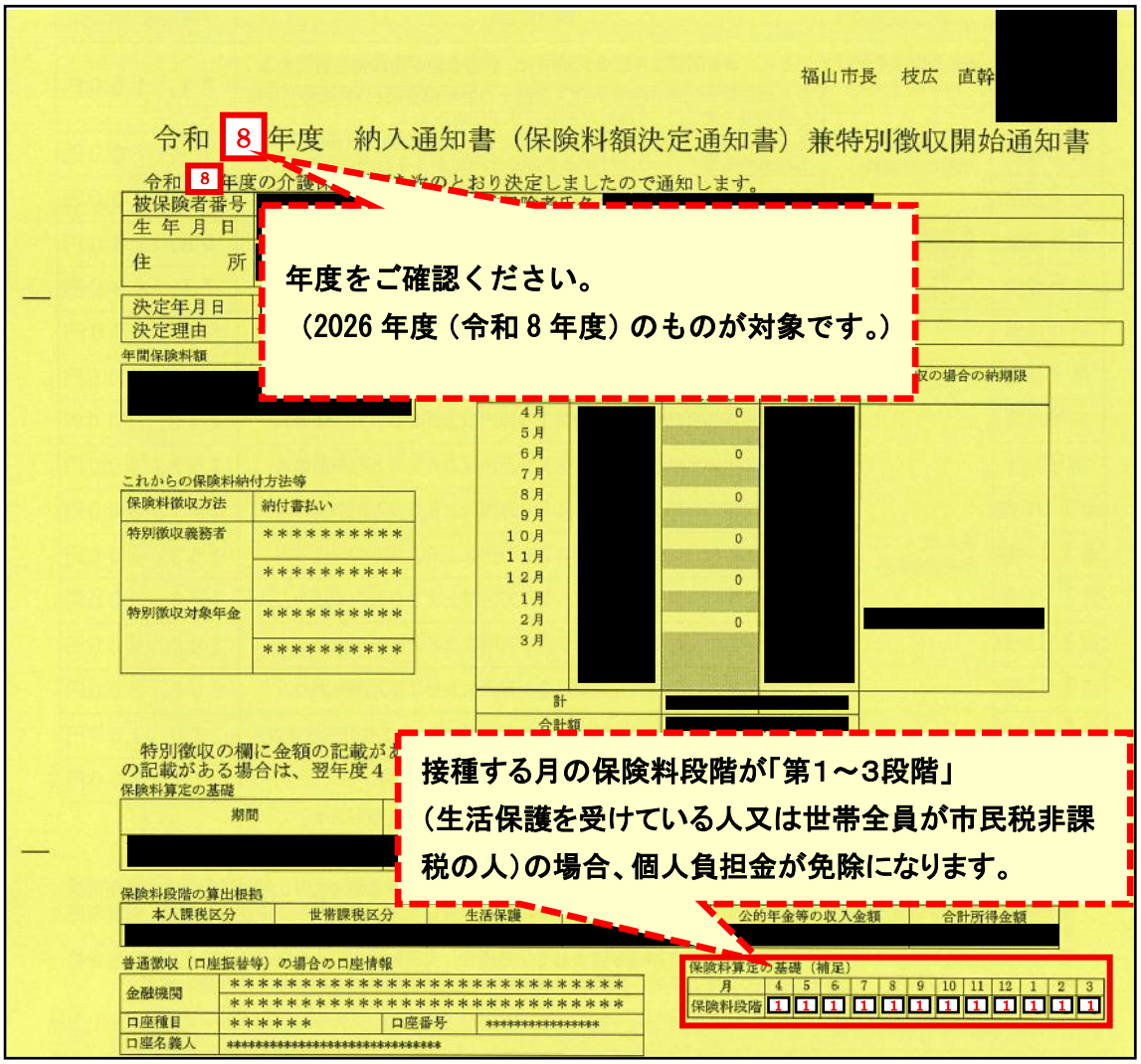
福山市長　枝広　直幹
令和 8 年度　納入通知書（保険料額決定通知書）兼特別徴収開始通知書
年度をご確認ください。
（2026 年度（令和 8 年度）のものが対象です。）
被保険者番号
生年月日
住所
決定年月日
決定理由
年間保険料額
これからの保険料納付方法等
保険料徴収方法
納付書払い
特別徴収義務者
特別徴収対象年金
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
計
合計額
接種する月の保険料段階が「第１～３段階」
（生活保護を受けている人又は世帯全員が市民税非課税の人）の場合、個人負担金が免除になります。
保険料算定の基礎
期間
保険料段階の算出根拠
本人課税区分
世帯課税区分
生活保護
公的年金等の収入金額
合計所得金額
普通徴収（口座振替等）の場合の口座情報
金融機関
口座種目
口座番号
口座名義人
保険料算定の基礎（補足）
月
保険料段階

資料③－２

【 見本 】

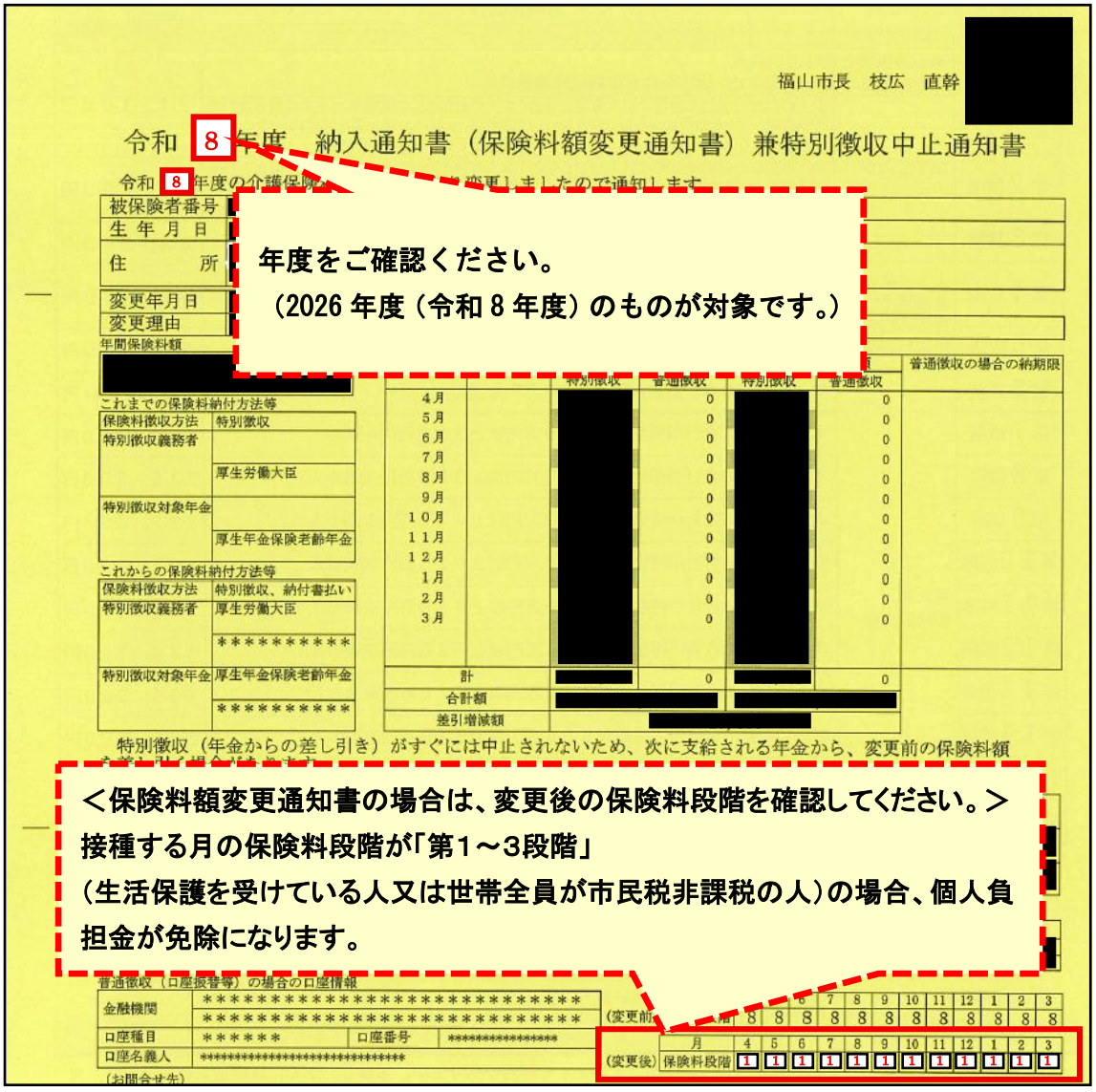

福山市長　枝広　直幹

令和 8 年度　納入通知書（保険料額変更通知書）兼特別徴収中止通知書

令和 8 年度の介護保険[redacted]

年度をご確認ください。
（2026 年度（令和 8 年度）のものが対象です。）

被保険者番号
生年月日
住所
変更年月日
変更理由
年間保険料額

これまでの保険料納付方法等
保険料徴収方法　特別徴収
特別徴収義務者　厚生労働大臣
特別徴収対象年金　厚生年金保険老齢年金

これからの保険料納付方法等
保険料徴収方法　特別徴収、納付書払い
特別徴収義務者　厚生労働大臣　**********
特別徴収対象年金　厚生年金保険老齢年金　**********

	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	普通徴収の場合の納期限
4月		0		0	
5月		0		0	
6月		0		0	
7月		0		0	
8月		0		0	
9月		0		0	
10月		0		0	
11月		0		0	
12月		0		0	
1月		0		0	
2月		0		0	
3月		0		0	
計		0		0	
合計額					
差引増減額					

特別徴収（年金からの差し引き）がすぐには中止されないため、次に支給される年金から、変更前の保険料額[redacted]

＜保険料額変更通知書の場合は、変更後の保険料段階を確認してください。＞
接種する月の保険料段階が「第１～３段階」
（生活保護を受けている人又は世帯全員が市民税非課税の人）の場合、個人負担金が免除になります。

普通徴収（口座振替等）の場合の口座情報
金融機関　**********
口座種目　******　口座番号　**********
口座名義人　**********
（お問合せ先）

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
（変更前）	保険料段階	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
（変更後）	保険料段階	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1